

令和2年度 松江清心養護学校 学部・分掌目標及び重点目標等

学校重点目標

I 児童生徒が主体的に学ぶことのできる

授業の充実

- ① 学びの連続性と発展性、指導の継続性を重視した教育課程の整備
- ② 児童生徒の実態に応じた学習指導を支える教職員の専門性の向上
- ③ 地域社会とのつながりのなかで多様な体験を重ねることができる連携の推進

II 児童生徒が安心安全に学ぶことができる

教育環境の整備

- ① 児童生徒が安心できる学校生活のための保健体制と生活指導体制の強化
- ② 全校児童生徒の好ましい関係と、教職員と保護者との信頼関係の深化
- ③ 児童生徒が主体的に活動できる環境整備と体制の強化

	各学部・分掌目標	重点目標 [学校重点目標との関連]	重点目標達成のための 具体的な取り組み	評価指標	
				評価者	評価項目
小学部	◎自分から挑戦しようとする児童の育成 ○身近な人と豊かにかかわる力を育てる ○自ら学ぼうとする意欲を育てる ○健康な身体を育てる	[I-①] ・新学習指導要領に基づいた授業づくりについての授業実践を深める。	・学部内研究グループでの授業（合わせた指導、自立活動など）をもとに、新学習指導要領に視点を当てた授業研究会を年2回実施する。 ・各研究グループの実践事例をとりまとめ、情報交換会を開催する。	小学部 所属者	・授業研究会を年2回実施することができたか。 ・授業研究会や情報交換会は、新学習指導要領に視点を当てた授業づくりをする上で有効であったか。
中学部	◎自分の良さや可能性に気づき、たくましく生きようとする生徒の育成 ○さまざまな人と自分からかかわる力を育てる。 ○基礎的な学力の定着を図る。 ○自分のやりたいことや目標に向かって挑戦できるたくましい心と身体を育てる。	[I-①] ・教科等を合わせた指導において、教科の目標・内容設定、実践、評価を行うために有効なシステム（一連の流れ）を明確にする。	・学部教務や研修部と連携しながら授業実践に取り組む中で、課題整理、改善に年3回、取り組む。 ・課題整理を行い出てきた課題や、改善策を学部で共通理解する。	中学部 所属者	・目標設定、授業実践、評価の流れの中で、自分たちが感じた課題を洗い出し、改善策を考えることができたか。 ・出てきた課題、改善策を学部全員で共有することができたか。
高等部	◎積極的に社会にかかわり豊かに生きようとする生徒の育成 ○社会性を身につけ、積極的に人とかかわる力を育てる。 ○身につけた学力を現在及び卒後の生活に活用する力を育てる。 ○健康・安全に気をつけて生活する力を育てる。	[I-①] ・新学習指導要領に基づいた教育課程編成について考えを深める。	・教育課程編成につながる研修会や学級ミーティングで新学習指導要領について学んだり話し合ったりする時間を設ける。6月～10月の月2回程度)	高等部 所属者	・教務、研究部と連携し、新学習指導要領のポイントを押さえた話し合いができたか。 ・類型毎に実態把握から教育課程編成までの流れを検討することができたか。
総務部	◎学校全体の運営が円滑に進められるように企画・調整・管理を行う。	[I③、II②] ・保護者や地域にとって分かりやすい広報活動を行う。	・校報やホームページを閲覧しやすいよう、内容を工夫したり計画的に更新したりする。	全 員	・見やすい校報を提案し、ホームページを計画通り更新することができたか。
教務部	◎新学習指導要領の理解を深め、個別の指導計画の見直しを行う。	[I-①] ・児童生徒の学習の充実のために、新学習指導要領の理念に基づいた個別の教育支援計画、個別の指導計画などの見直しを行う。	・新学習指導要領について研修、情報提供を行いながら、理解を深める。 ・学級ミーティング、指導検討会において、アンケート形式で意見を求めながら見直しを行う。 ・年間を通して計画的に教務部内での検討を進める。		・新学習指導要領に関する研修の実施、定期的に掲示などの情報発信ができたか。 ・アンケート、学級ミーティング、指導検討会等で意見を反映しながら見直しを行えたか。
生徒指導部	◎児童生徒一人一人の能力や適性が発揮され、お互いを認め合える心豊かな学校生活を目指した取組を推進する。	[II-②、③] ・児童生徒がお互いを意識し合ったり、かかわり合ったりできる機会を設定する。	・執行部と一緒に現状の中でお互いが意識したり、かかわったりできるような取組を考え、発信していく。 ・「清心の心得5つのP」の掲示等を工夫し、意識できるようにすることで、児童生徒が主体的に活動できる体制や環境作りを行う。		・児童生徒がお互いを意識し合うきっかけ作りができたか。 ・5つのPを意識しながら日頃の実践を行うことができたか。
進路支援部	児童生徒が自己の進路を主体的に選択できるよう進路支援を行う	[II-②] ・児童生徒、保護者、教職員のニーズに応じた情報提供の充実を図る。	・保護者、教職員に対してアンケートを実施し、ニーズを把握する。 ・アンケートを基に進路だよりで情報提供を行う。 ・学部会などの機会を利用して、学部ごとに教職員向けに研修や情報提供を行う。		○進路だよりでの情報提供が年5回以上できたか。 ○学部ごとに教職員に対して研修や情報提供ができたか。
研修推進部	◎研究・研修・情報発信を計画的に実施し、専門性の向上を図る。	[I-②] ・自ら専門性の向上を目指すとする教員集団作りを推進する。	・学部研究の運営推進を行う。 ・自立活動に関する研修会や情報発信、相談会をとおして、教員の学ぼうとする意欲を促進する。		・校内研究の取組が、学習指導要領を踏まえた授業づくりや教育課程の編成につながったか。 ・各種研修会や情報発信が、教員のニーズや専門性向上につながる内容であったか。
保健部	◎一人一人の児童生徒の心と身体の健康を支え、安心安全に学べる学校づくりを推進する。	[II-①] ・児童生徒の健康と安全を守る保健体制の整備、日々の取組の充実を図る。 ・医療的ケアが必要な児童生徒の非常時における対応、必要物品等について整理する。	・感染症等について、迅速に情報を収集して状況を把握し、基本方針を基にした具体的な取組を行う。 ・医療的ケアが必要な児童生徒の非常時における対応マニュアル、必要物品リストを作成する。		・感染症の感染拡大防止につながる具体的な取組を行うことができたか。 ・本校の非常時における対応マニュアル、必要物品リストを作成することができたか。
教育相談部	・地域における肢体不自由教育のセンター的役割として、ニーズに応じた相談支援を行う。	[I-②] ・肢体不自由児にかかわる肢体不自由学級担任や療育教室保護者等への支援の充実をはかる。	・複数の目で実態を捉え、支援できるよう、教育相談部全員が一人1回以上巡回相談に同行する。 ・療育教室が開催できない場合も、年数回、のびのびだよりを発行し、校内の取り組みの紹介や就学に向けての情報提供をする。		・部員全員が巡回相談に同行できたか。(職員会の活動報告) ・のびのびだよりを発行し、情報提供ができたか。(回覧)
事務部	・児童生徒が、安全で安心して活動できる教育環境整備を推進する。	[II-③] ・学校の施設・設備を、安心・安全な状態に維持する。	・施設・設備等の破損・不具合は、認知した日から3日以内に対応方針を決める。		・施設・設備等の破損・不具合を認知した日から3日以内に対応方針を決めたか。